

法人税 R4 平成 27 年度税制改正追加対応版(Ver.15.20)の予定

法人税 R4 平成 27 年度税制改正追加対応版(Ver.15.20)のリリースについて、以下のとおりご連絡します。以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 発行プログラムと対象バージョン | 3. システムの対応内容 (予定) |
| 2. リリース時期 (予定) | 4. R4 コンバータ (法人税) の対応予定について |

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	発行バージョン	バージョンアップの対象
法人税 R4	Ver. 15. 20	Ver. 15. 10 / 15. 10. e1 Ver. 15. 10a / 15. 10a. e1 Ver. 15. 11 / 15. 11. e2

※ライセンスが変更になります。15.2 用のライセンスが必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および 接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

2. リリース時期 (予定)

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開 (予定)

2015 年 8 月 24 日 (月)

2-2. マイページのダウンロード公開 (予定)

2015 年 8 月 24 日 (月)

2-3. オプションの CD 保守契約 CD 送付開始予定日

インター-KX 法人税 R4 : 2015 年 9 月 2 日 (水)

法人税顧問 R4 : 2015 年 9 月 7 日 (月)

2-4. 法人税 R4 Ver.15.2 用の電子申告プログラム(Ver.15.2.e3)について

法人税 R4 電子申告プログラム (Ver.15.2.e3) の提供時期は、法人税 R4 システム本体のダウンロード公開と同日となります。(8 月 24 日公開予定)

3. システムの対応内容（予定）

3-1. 法人税別表の変更内容

平成 27 年 4 月 1 日以後開始事業年度から計算が変更になる、以下の別表の新様式の対応を予定しています。

別表六(二)	別表六(六)	別表六(七)
別表六(九) (旧「別表六(八)」)	別表六(十) (旧「別表六(九)」)	別表六(十一)
別表六(十二)	別表六(十九) (旧「別表六(十八)」)	別表六(二十) (旧「別表六(十九)」)
別表六(二十一) (旧「別表六(二十)」)	別表六(二十二) (旧「別表六(二十一)」)	別表六(二十五) (旧「別表六(二十四)」)
別表六(二十五)付表 (旧「別表六(二十四)付表」)	別表六(二十六) (旧「別表六(二十五)」)	

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

3-2. 追加別表

対応予定の新規追加別表は次のとおりです。

別表六(八)	特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書
--------	------------------------------

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

3-3. 特別償却の付表の対応

特別償却の付表の新様式対応は、10 月リリース予定の Ver.15.30 での対応をご案内していましたが、6 月下旬に新様式が公開されたため、今回のバージョンで対応します。対応予定の帳票は次のとおりです。

特別償却の付表（一）	特別償却の付表（六） (旧「特別償却の付表(五)」)	特別償却の付表（七） (旧「特別償却の付表(六)」)
特別償却の付表（八） (旧「特別償却の付表(七)」)	特別償却の付表（九） (旧「特別償却の付表(八)」)	特別償却の付表（十七）

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

3-4. 制限機能の対応

Ver.15.1 では処理の実行を制限していました、次の機能の対応を予定しています。

- 翌期繰越処理の対応

翌期繰越処理に対応します。

- 残高コピーの対応

旧法人税システム（法人税顧問・InterKX 法人税）をコピー元アプリケーションとして選択できるように対応します。

3-5. 地方税 第六号様式の税率等の対応予定について

平成 27 年 4 月 1 日以後開始事業年度より適用となる、外形標準課税対象法人の都道府県民税の事業税税率の対応は、Ver.15.30 リリースより前（9 月予定）に Ver.15.21（仮）としてダウンロード提供予定です。

3-6. Ver.15.30 以降での対応予定別表等について

地方にある企業の本社機能強化や、本社機能等を東京圏から地方へ移転した場合の課税の特例（地方拠点強化税制）については、その施行日が 8 月以降になる見込みのため、10 月申告分以降から必要となる次の別表等につきましては、10 月リリース予定の Ver.15.30 で対応を予定しています。

別表六(十七) ※新規帳票	別表六(十八) (旧「別表六(十七)」)	別表六(十八)付表 ※新規帳票
別表十三(五)	特別償却の付表 (五) ※新規帳票	

また、平成 28 年 1 月 1 日以後終了事業年度より施行される改正に係る次の別表は、Ver.15.30 以降で対応を予定しています。

別表六(一)	別表六(一)付表 ※新規帳票
--------	-------------------

4. R4 コンバータ（法人税）の対応予定について

現在、旧製品（InterKX 法人税／法人税顧問）の平成 26 年度版（Ver.H26.1/H26.2/H26.3）からのコンバートに対応しています。

旧製品の平成 27 年度版でデータ選択（変換）したものは、法人税 R4 の平成 27 年度版にコンバートできません。旧製品の平成 27 年度版でデータ変換した場合は、旧製品で申告をおこなってください。

（旧製品の平成 27 年度版からのコンバート対応は、10～11 月対応予定です）

以上、よろしくお願いいたします。